

避難地域復興・産業振興対策特別委員会

会議記録（第3号）

令和6年 5月28日

福島県議会

1 日時

令和6年 5月28日(火曜)

午前 10時00分 開会

午前 11時08分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 参考人意見聴取
- (2) 調査事項変更(案)について
- (3) 第4回委員会の開催について

4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	橋本 徹
副委員長	佐々木 恵寿	委員	太田 光秋
委員	亀岡 義尚	委員	宮本 しづえ
委員	伊藤 達也	委員	佐藤 郁雄
委員	山口 信雄	委員	渡辺 康平
委員	安田 成一	委員	半沢 雄助
委員	誉田 憲孝		

5 説明のため出席した者(参考人)

国立大学法人福島大学学長補佐(福島国際研究教育機構担当)

食農学類教授

小山 良太

6 議事の経過概要

(午前 10時00分 開会)

長尾トモ子委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから避難地域復興・産業振興対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、山口信雄委員、伊藤達也委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、参考人から意見を受けるとともに意見に対する質問等を行う。

次に、調査事項変更について審査を行う。

最後に次回委員会の開催について諮るという順序で進めたいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、オブザーバーとして関係部局の職員が出席しているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

参考人として招致した福島大学食農学類教授 小山良太 氏から意見を受けることとするが、この際、委員会を代表して一言挨拶を述べる。

本日は、大変多用にもかかわらず、本委員会に出席いただき感謝する。

本委員会は避難地域復興・創生及び産業振興対策の施策の強化に取り組むため、調査、協議するために設置された特別委員会である。

小山氏においては、産地づくりと地域営農システム化を実践的に研究し、また、東京電力福島第一原発に係るALPS処理水の取扱いに関する小委員会の委員を務められた。さらに、昨年11月にはF-REIから「福島浜通り地域等の農林水産業復興の将来方向性に関する研究」が福島大学に委託され、その代表研究員であるなど、本県の復興に関与し、尽力されていると伺っている。

本日は、付議事件1「避難地域の復興・創生について」の調査事項（1）「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」の調査、協議に関し、「農林水産業

の再生」について意見をもらい、今後の活動に反映させたいと思うので、よろしく願う。

なお、意見の発表時間は45分程度とし、質疑・意見交換は意見をもらった後に行う。

それでは意見の発表を願う。

小山良太参考人

(別紙資料「福島県の農林水産業の現状と未来デザイン」により説明)

長尾トモ子委員長

ただいまの参考人の意見に関し、質問はあるか。

渡辺康平委員

須賀川のキュウリについて、市場構造の変化というところで、どちらかという
とキュウリは量を増やしていくという発想であるとのことだが、マーケットに量
で流しても価格は安いままで固定されると思う。

例えば、ウクライナの小麦をウォッカにするような加工品が出来ないため、ど
うしてもこの量で戦うしかないような園芸作物であり、その場合、価格は固定化
されてしまうという課題が出てきてしまうがこれについてどう考えるか。

もう一点は日本の農業の食料安全保障の強化というところである。

小麦、トウモロコシ、大豆という3部門は、アメリカ、カナダ、ブラジル、オ
ーストラリアというところではほぼ西側諸国、外交安全保障的に見ても輸入したほ
うが国家的にはプラスである。シーレーンも太平洋を通ってくるので、危険なシ
ーレーンは通らない。そこをどう考えていくのか伺いたい。

小山良太参考人

キュウリに関しては、須賀川は長年、夏秋キュウリ日本一の建値の産地だった。
それは量を出したからシェアを取ることができたのであり、トップの産地になれ
ば、須賀川から値段が決まるので、キュウリに関しては物量でシェアを取るとい
うのが一つの戦略だった。今は伊達市が1位になったが、これは産地には30年
サイクル説があり、30年程経つと30年前に生産部会を作った農業青年者たち
が定年になる。

例えば静岡のマスクメロンの産地が縮小し、そこから夕張メロンになったが、
夕張も今、30年経って、当時の中心的農家は70歳～80歳を過ぎている。

須賀川は原発事故もあったが、ちょうど次の世代への入替え時期だった。

そこに原発事故が重なり、次世代への継承が困難であったが、一方、伊達は逆に若い世代の産地である。

40代～50代の若いキュウリ農家が量を拡大して行って産地を拡大した。

須賀川はもう1回次世代を入れて建値産地を奪い返すか、別の戦略を考える必要がある。

須賀川の場合だとキュウリのかっぱ麺などあるが、キュウリはほとんど水分なので加工品は難しい。

そういうこともあり、伊達対須賀川というよりは、福島のキュウリで万全のトップの産地を作るといった連携も重要だと思う。

トウモロコシ、小麦等の話だが、指摘のとおりで輸入したほうが安かったから、今までの日本の農業政策は、穀物は同盟国から買って日本は自動車を輸出するという形でやってきた。

ところが、最初の10年と今の10年で見ると、大豆の価格自体が上がっている。

円安で買えない、ウクライナ危機で買えないというだけではなく、そもそも国際価格自体が上がり、日本人が買えなくなっている。

大豆を2023年の593ドルという価格で買い、ガソリンを使って輸入してくることを考えると、実は北海道で大豆を作ったほうが安いという試算が出ている。

地産地消したほうが安い、要するに日本人の労働力のほうが今はもう安い。

食料安全保障で新しい農業基本法の中で、穀物を日本で作ると言っているが我々の今までの感覚だと麦、大豆、トウモロコシ等は輸入したほうが安いと思ってしまう。

ところが日本の国力が落ちてしまって、海外から、同じ西側の同盟国からも買えなくなる。

国際市場で、今後10年間トレンドでいうと、この価格が上がっていく見込みである。

もう醤油など作れなくなるし、みそ、納豆といったものを供給するためには一定程度地産地消をしないとイケない。

そこは戦略的に考える必要がある。

宮本しづえ委員

先ほど漁業のところで、条件不利地域になってしまったという話があった。

これは漁業に限らず、福島県の農林水産業全体のことだと思う。

だからこそ改めて、戦略が必要だという話だったかと思う。

その戦略として、直接支払い方式だとか、あるいはアグロエコロジーを展開していくというようなことも一つの方法としてあるという話だったと思うが、基本的に、福島県の農業の戦略として今必要だ、欠けていると感じているのは、どういう点か。

小山良太参考人

福島県の農業、漁業で一番の要素は多品目であるということにある。

今までは多品目というのは全国一がないということであまりよくないと言われていたが、漁業に関して言うと福島県は日本で一番漁獲種類が多かった。

相馬から小名浜まで魚種が多様だったが、その代わり量が大量に獲れないため、かつての大手のスーパーが牛耳っていたような流通の中ではあまり相手にされなかった。

ところがイトーヨーカドーの撤退等を見るに、こういう大手のスーパーが全部牛耳るような時代ではなくなっている中では、むしろこの品揃え型、アソートメント型の産地というが、これが強みになり得る。

これはヨーロッパで言えば、スペインだとバスク地方、フランスの南フランス、ドイツだと南ドイツ等全て品揃え型産地である。

米から肉から野菜から果物まで色々なものが採れる、そういうところは、高級レストランが移転しているというのも一つの理由だが、実は居住地として選択されているし、企業立地地域としても選択されている。

日本もこれからそうなるのではと考えている。これだけインターネットが普及し、別に東京に住まなくてもよくなった時に、一体どこに立地してどこで暮らすか。

この選択の際に、全部この産地で、アグロエコロジーなんかできるわけがないという人もいるが、福島だと学校給食がすごく安全でおいしいとなれば、そこで子育てしたいとなるのは選択肢の一つである。

実際に千葉県のいすみ市はそれで人口増加している。

今は子育て世帯をどこが獲るかという話である。

次世代の人がどこに行くのか、ふるさとがどこになるのか。

その時に、単品でも米の売り方をどうするかといった話はあるが、福島県全体としての強みは品揃えだと思っている。

それをどう生かすかというのが農業振興するうえで今まであまりやってこなかった発想だと思う。

長尾トモ子委員長

時間なので、ここで、参考人の意見聴取を終了させていただく。

小山氏においては福島県の今後の農業、そして水産業に対して貴重な意見をもらい、御礼申し上げます。

本委員会としては、避難地域の復興・創生及び県内産業の振興に係る施策の強化について、これからも積極的に議論してまいりますので、引き続き協力を願う。

(小山良太参考人退席)

長尾トモ子委員長

続いて、調査事項変更案についてであるが、本委員会の調査事項について、第2回委員会での審議の際、意見をもらい、正副委員長の手元で調整することとしたが、去る4月26日に理事会を開催し、資料2のとおり調査事項を追加することです承を得た。

その詳細について、書記に一括説明させる。

事務局書記

(別紙 資料2-1、2-2により説明)

長尾トモ子委員長

それでは、本委員会の調査については、資料2、調査事項変更案に基づき実施したいがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

それでは、そのように決定する。

次に、第4回委員会の開催について諮る。

第4回委員会は、調査計画に基づき、6月定例会の議事日程により、付議事件1 避難地域の復興について調査を行う予定である。

詳細については、書記に説明させる。

事務局書記

(別紙 資料 3 により説明)

長尾トモ子委員長

それでは、資料 3 により実施したいがいかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

それでは、そのように決定する。

以上で本日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会を閉会する。

(午前 11 時 08 分 閉会)